

令和6年度 檀原市こども園食物アレルギー等の対応について

檀原市こども未来課

こども園では安全・安心の確保を最優先に、食物アレルギーの対応を実施します。ご家庭とともに協力し合って取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 除去食の提供について

安全な給食提供のため、次の3点を前提とさせていただきます。

- ①医師から食物アレルギーと診断され、原因食物の除去が必要であると指示されている。
- ②医師の指示に基づき、家庭で除去食を行っている。
- ③最低年に1回は受診し、除去する食品などを確認している。

※生活管理指導表に基づかない対応や食品除去はお受けできません。

※乳糖不耐症、疾病や薬による食物制限について

→アレルギーではないので、生活管理指導表ではなく、診療情報提供書の提出をお願いします。

2. 給食での対応について

- (1) 給食では、原則として**除去食対応**になります。一部の調理不要なパン、おやつ等は原因食物の内容により、提供可能な場合は代替食の提供を行います。
- (2) 誤食・誤配を防止するため、原因食物は「**完全除去**」を原則とします。

「完全除去」とは

“安全性”の確保のために、除去食や代替食提供を多段階（少量摂取や加熱したものは可など）では行わず、「原因食物を提供しない」ことです。原因食物が含まれた加工品も除去の対象になります。

- (3) 除去食はひとつのおかずに対して1種類を基本とします。

園ごとに複数のアレルギー児が食べられる食品を使用して、料理ごとに1種類の除去食を作り、提供します。そのため、ご本人にとっては除去が不要な食品であっても、除去となる場合があります。

●その他の事項について●

- ・「生卵・うずら卵・そば・落花生」は基本的に給食食材として使用しません。
- ・誤食や接触回避のため、除去食は色の異なる食器（トレイは除去食の無い日も）で提供し、座席位置や動線についても配慮をおこなうことがあります。
- ・児童、園児が未経験の食品については、事前に家庭での練習をお願いします。（園で提供する量程度以上を同様調理法で2回以上）
- ・除去食のおかわりはありません。

裏に続く



- 生活管理指導表の「C.除去食品においてより厳しい除去が必要なもの」やコンタミネーション、添加物等の除去対応はできないため、安全を第一と考え、給食提供は避け、ご家庭から弁当の持参をお願いします。

コンタミネーションとは、食品を生産する際に、原材料として使用していないにもかかわらず、アレルギー物資が微量混入してしまう場合をいう。

- 重篤な場合について●（一般保育室での集団生活が可能であるという医師の診断が前提）
エピペン所持者については、保健師・看護師による面談・打合せや病院随行等をさせていただく場合があります。

- 代替品、弁当持参について●
特定の食品を除くことで、料理として成立しない場合は、除去食の提供はできないため、家庭から代わりのものをご持参いただくことも可能です。また、除去する必要のある食品が多く、給食として成立しない場合や微量混入でアレルギー症状を発症する場合など、家庭から弁当を持参いただきます。
持参していただいた弁当及び食材等にかかる費用については、保護者負担とさせていただきます。また、給食提供（一部又は全て）されないことによる返金等はありません。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

3. 申請の流れ

- ①主治医宛手紙、調査票・問診票、生活管理指導表、診療情報提供書を持って、医療機関を受診
※調査票・問診票の両面、生活管理指導表と診療情報提供書は名前等個人情報を保護者にご記入のうえ、ご持参ください。
※受診の際、在籍する園名を医療機関にお伝えください。なお、指導表作成にかかる必要な経費については、保護者負担でお願いします。

- ②こども園にて、保護者と関係職員で生活管理指導表の内容を基に面談し、給食の除去対応を検討・決定

- ③給食において対応が必要な場合は、毎月面談・打合せ（前月末の指定する日）を実施

除去解除について

- 主治医の指示のもとに、家庭でアレルギーとなる食品を少量ずつ摂取し、完全に食べられるようになった時点から、保育所での解除の申請ができます。
- 解除の場合は、除去食解除申請書を施設長に提出してください。体調の良し悪しに関わらず、最大摂取量（おかわりしても大丈夫な十分な量）を複数回確認ください。
- 解除については、新しい除去内容にてアレルギー面談を実施できた後から対応となります。

※食物アレルギーが判明し、原因食品が分かるまでは、安全な給食提供ができかねますので、原則として弁当対応を考慮します。